

社会委員会通信

32

2008.9.7

発行：横浜港南台教会 社会委員会

〒234-0054

横浜市港南区港南台 7-8-29

Tel : 045-833-5323 Fax : 045-833-6616

8月は、真の平和を願って「平和とは何か」を考える時です。2008年の平和講演会には、内海愛子先生を講師としてお迎えしました。先生は、早稲田大学大学院客員教授やアジア人権基金の理事をしておられ、アジアの平和の問題に対して深く研究しておられます。

今回、「憲法9条はアジアの共有財産」と題して講演して頂き、その後『チョウ・ムンサンさんの遺書』（捕虜虐待の罪で処刑された韓国・朝鮮人のチョウ・ムンサンさんのビデオテープ：NHKスペシャル）を鑑賞しました。

第二次世界大戦が終わり、日本の敗戦から63年が過ぎました。先の戦争でわが国が韓国、北朝鮮、中国を始めとしたアジア諸国を侵略し、これらの国の多くの人々の命を奪うと同時にわが国の多数の人々も戦争の犠牲になりました。戦後の日本は、戦争をしない、軍隊を持たないと世界に宣言し、戦争をしない国になりました。戦争を始め、遂行した人々に戦争責任があることは明白ですが、多くの国民にとって戦争責任とは何でしょうか？戦後の平和な時代を過ごし、戦争を経験していない世代にとって過去の戦争に対する責任とは何でしょうか？その問いに答えるためには、まずは、知る事、考える事。この小さな事から始める責任があると思いました。そして今、アジアの諸国の人達と良好な関係を維持するためには、どういふ環境・条件を整えなければいけないのか、今何をしなくてはならないのか、深く考えさせられました。

*平和の道具と ならせてください。憎しみに愛を、戦に和解を、
暗闇に光、涙に喜び もたらす器と ならせてください。アーメン*

(讃美歌 21-499 番 1・3 節)

参加者は61名(女性41名、男性20名)でした。参加者の皆さんありがとうございました。

(社会委員長：H・T)

平和講演会：憲法9条はアジアの共有財産



講演要旨

早稲田大学大学院客員教授 内海 愛子
アジア人権基金理事

はじめまして。内海と申します。よろしくお願ひします。

今日の私のタイトルは「憲法9条はアジアの共有財産」、このタイトルにさせていただきました。これは、実は私の言葉ではありません。韓国で最初に女性で総理大臣に

なった韓明淑さんという方がいらっしゃいます。今度の8月の靖国行動の時、高橋哲哉さんと一緒に講演されると思います。彼女が日本で講演された時にこの話をしました。その前提があります。

彼女はクリスチャンで、韓国のクリスチ

ヤンアカデミー事件の時に捕まって3年ぐらい刑務所に入っていました。その彼女が言ったのは、韓国の民主化闘争、今でこそ韓流ドラマに象徴されるように、いろいろな文化や活動が花開いていますが、長い間、軍事独裁政権のもとで、韓国の民主化運動を担ってきた人たちは、本当に苦難の戦いを強いられていました。その時、自分たちは世界のあらゆる情報から閉ざされて、そして弾圧の中で戦っていた。そういう私たちの戦いをサポートしてくれたのは、ほかでもない日本、日本のクリスチャンが世界の情報を私たちに届けてくれた。そういう支えがあったから、私たちはあの戦いを戦い抜くことが出来た、こういうことを話されました。

日本人の活動が少し韓国の民主化闘争の勝利に、ごくごく一部でも貢献出来たわけです。しかし、今日の日韓関係を見ると、関係が逆転しているのではないかと問題を提起されました。彼女が日本に来た時は、安倍首相の時でした。

日本の素晴らしい運動の中で私たちは支えられてきた。だからこそ、皆さんに言いたいことがあるということをお話されました。二つ話されました。一つは「憲法9条はアジアの共有財産」という考え方です。多くのアジアの人々の犠牲がこの9条の中に込められている。それをあなたたちは勝手に変えないでほしい、ということでした。

もう一つは、これとの関係で「日本は、なぜアジアに、韓国に、中国に、自分たちが何をやったのか、そういう加害者意識が薄いんですか？」ということでした。こういう問題提起されました。聴衆のほとんどが戦後、婦人運動、女性運動をやってきた人たちです。女性運動をがんばって、私た

ちはここまでやってきた、私たちは曲がりなりにも平和運動をやってきた。こういうふうにいる人を相手に、あえて彼女はそう言いました。

私たちは平和運動、あるいは労働運動、市民運動、女性運動いろいろな形がありますが、戦後60数年いろんな形で戦いをしてきた、運動してきた・・・つもりでした。しかし、彼女の目からはそういう私たちの運動にアジアが見えていないのではないかと、では、なぜ、日本がアジアで何をしたのか、この視点が日本の運動には欠けたのだろうか。私たちは良心的に自分たちで戦後を平和のために生きてきたつもりだった。どこが足りなかったのか、なぜこの問題に気づいてこなかったのだろうか。

もちろん70、80年代、ベトナム反戦運動を契機にアジアへの加害責任という言葉が、日本の中でも普通に語られるようになりました。言葉ではなくて、その実態への調査、研究も進んできました。

今日は、9条がアジアの共有財産であると同時に、戦後の私たちがなぜ加害責任に十分に気がつかなかったのか、日本の戦後史の中に憲法を位置づけて考えてみたいと思います。話の後にビデオを観ていただきたいと思います。これは韓国・朝鮮人で戦争犯罪を問われて死刑になった『趙文相(チョウ・ムンサン)の遺書』というNHKが放映したもののダイジェスト版です。今年の夏のNHK ETV特集で戦争裁判に関するものを二つやります。一つはやはり韓国・朝鮮人の番組です。なぜ韓国・朝鮮人が日本の戦争責任を問われて戦犯になったのかを番組にしています。

私たちは一口に戦犯、戦争犯罪人と言いますが、誰が何を裁いたのか。誰が戦犯に

なったのか。私たちは東条英機を知っています。戦犯と言うと、東条英機のイメージが強い。それから岸信介、安倍さんのお祖父さんは、戦犯容疑者として第2次東京裁判のために巣鴨プリズンに拘留されていました。しかし1948年（昭和23年）12月23日、東条英機たちが処刑された翌日、24日に岸さんたちは無罪釈放されている。それから政界に復帰していきます。ですから戦犯容疑者であっても戦犯ではなかった。

彼らがなぜ釈放されたのか。それも一つの大きな問題になると思います。その問題を通して、いったい日本の戦後、これはどんな問題を抱えていたのか、改めて六十数年たった今、ここで私たちが手にしたものと、私たちが見過ごしてきたもの、この両方の視点で問題を考えてみたいと思います。

皆さんにお配りした資料がここにあると思います。はじめに「アジア太平洋戦争を考える」とあります。それを少し補足説明させていただきます。宣戦の詔書から国際法遵守の文言が落とされた。要するにアジア太平洋戦争の開戦の詔書には国際法を遵守するという言葉が抜けている。これは今でも、十二分には解明されていません。事実の問題として「抜けた」ということを皆さんに知っていただきたいと思います。

それともう一つ、日本の軍隊に朝鮮人、台湾人の兵士がいたことはご存じだと思います。日本は日中戦争を始めると、兵力計算をやる。このまま戦争を続けた場合に兵士の動員の数、これがこのままでもつかどうか、冷徹な計算をします。全員を根こそぎ動員したら、人口が減ります。人口を減らさないで、なお且つ最大限の動員をする。しかし、このままでは兵力が足りないということで目を付けたのが朝鮮、台湾 日

本の植民地でした。

そして朝鮮に徴兵制を敷きたい。だけど、あの根強い抵抗の中で朝鮮人に武器を持たせた時、銃口がどちらに向くか分からない、そこで最初にやったのが志願兵、徴兵ではなくて志願兵を集めます。志願兵を集めて、もう一つは銃後の地ならしをします。それがよく朝鮮人が名前を奪った、言葉を奪ったと批判する、強力な「内鮮一体化」皇国臣民化政策です。神社参拝の強制もありました。

何のためにこんなことをしたのか。身も心も、形も、天皇の赤子に朝鮮人を作り変えていくためです。これは徴兵制への準備です。朝鮮に徴兵制を敷くためには、朝鮮人を日本人以上に皇国の臣民、天皇の赤子として作り変える。こういう政策を展開します。志願兵制度を敷いて、そのあと徴兵制に向けて朝鮮の政策を作っていくって、昭和17年、1942年に徴兵制を敷くことを閣議決定します。そして翌年から実施過程に入ります。台湾にも徴兵制を敷きます。ですから日本の軍隊は、日本人だけではなくて、朝鮮人と台湾人を含んだ軍隊ですね。その軍隊が南進をする。こういう日本の軍隊です。

日本がフィリピンで戦ったのは、米比軍です。アメリカとフィリピンの混成部隊です。マレーシアに上陸作戦を展開して戦ったのは、英印軍です。インド兵との混成部隊です。石油のためにどうしても占領したかったジャワ、蘭領東インド、これは蘭印軍です。こういう軍隊ですから、日本の中に植民地出身者を入れているのと同じように、戦った相手の軍隊も植民地の人たちを編入した、そんな軍隊です。まさに帝国主義の軍隊が、アジアの権益をめぐるつづ

かった、こういう戦いが実は東南アジアで展開します。

そのあとに、ABDA 軍というのを書いておきました。これはアメリカ、イギリス、オランダ (Dutch)、オーストラリアの統一軍です。日本の南進は、石油の確保です。そのために、蘭印を防衛するために、アメリカやイギリスやオランダやオーストラリアが一緒になった統一の軍隊を作った。日本の南進を阻止するための軍隊です。こういう軍隊を編成していることも、私たちは知らなかった。何か漠然とイギリスと戦った、アメリカと戦った。でも中身を見ると、実に細かくこういう防衛軍が出来ています。

そのあと POW、これを見てください。Prisoner of War、戦争の捕虜です。戦時俘虜。こうやって日本が香港を攻め、銀輪部隊でマレー半島を席卷してシンガポールを落として、ジャワを占領すると、たくさんの捕虜が出ました。この問題は、戦後の、実は戦争裁判に大きな問題を残していきます。この POW という戦争捕虜が 25 万から 30 万も生まれてしまった。こんな捕虜を、当時の日本の力では食べさせることはできない。

それに、日本が占領したジャワは、300 年近いオランダの植民地だったということを皆さんご存じだと思います。そこにはインドネシアで生まれ育ったオランダ人がたくさんいます。男子は兵隊になって取られていましたが、女性、子ども、年寄り、いわゆる民間人が 10 万近くジャワに残っていた。こういう人もまた日本兵は敵国だから一応収容する形になります。彼らを食べさせる、捕虜を食べさせる、そういうことはとても無理と考えた。そこで、日本は捕虜を白人とアジア人に分けた。

同じシンガポールで捕虜になっても、イギリスの本国兵は捕虜にする。インド兵は解放する。私は解放というので本当に解放したと思っていた。しかし、解放した形を取って労務者として使う。労務者です、当時の言葉では。

アジア人は、用がなければ解放する。しかし必要とあれば、この人たちを労働者として使う。もう一方で、白人の捕虜は、労働に使う。同時に日本が無敵皇軍、本当に日本はアメリカやイギリスと戦って勝ったんだ、南方で勝ったのを宣伝するために利用した。朝鮮には 1,000 人ぐらいの白人、白人捕虜を選んで朝鮮に連れて行き、民衆の前を歩かせた。「本当に日本は勝ったんだ」ということを見せて、徴兵制への土壌作りに利用していく。

当時、横浜辺りはたくさん白人捕虜がいたはず。日本鋼管にもいました。工場や港でも白人捕虜が使われていたはず。その人たちの写真も新聞には載っていました。白人捕虜が働いている写真は意識的に公開された。中には白人だと思って連れてきたインドネシアのオランダ兵、その中にはダブルの人が多かったので、外見がアジア人と同じような人もいました。そういう人たちの働いている写真は、掲載を禁止しています。

こうやって日本の戦争の中で、白人の捕虜を使って、労働をさせました。日本の中では、朝鮮人の強制連行の話は皆さんご存じですが、中国人も約 4 万人、日本の企業に動員されていました。135 の事業所に彼らは配置されましたが、有名なのが鹿島組、現在の鹿島建設の花岡鋳業所。ここに連れて行かれた中国人の労働者は圧制に耐えかねて、敗戦の年の 7 月 1 日に抵抗して反乱

を起こした。418人が死亡している。

そこに連れて行かれた人に中国でお会いして話をうかがいました。本当にお腹が空いた。リンゴの絞りかすとか豆かすしか出なかった。そのくらい過酷な現場で中国人は働かされていた。朝鮮人と中国人の強制動員は、戦後、いろいろ調査されてきました。

同じ現場に白人の捕虜がいました。この人たちもものすごくお腹が空いていた。三井三池炭鉱にもたくさんの白人の捕虜がいました。捕虜には国際法に則って1日何カロリー、夏はどういうものを着るかなどという細かい規定がある。それで処遇されると思ったら、まったく条約が無視された。同じように捕虜になった日本の兵士、これはオーストラリアのカウラの収容所が有名ですが、最近また映画になっていますが、カウラ・ブレイクアウト　カウラに収容された日本兵が脱走する事件があります。この人たちは、毎日労働もなく、条約に従った食べ物が出る。あんまりたくさん出るので、残すと量が減らされるのではないかと、穴を掘って埋めたという。

一方では食べきれないほどの食料が出た。日本国内に連れてこられた捕虜は、本当に餓死との隣り合わせでした。そのように言うと、当時の日本人も飢えていたという方もいます。当時日本人より捕虜のほうが良かったかもしれない、というふうにも言われます。しかし、それは私たちの言い草です。彼らは国際法に則って自分たちは処遇するはずなのに、そうではなかった。日本国内でも3万人くらい連れてこられて、1割くらい死んでいます。

もっと死んだのは、タイとビルマの間の泰緬鉄道、これは『戦場にかける橋』とい

う映画の舞台になった所です。55,000人の捕虜が連れて行かれて、13,000人死んでいます。計画の遅滞と杜撰さが招いた死です。ジャングルを切り開いてビルマへ抜けるルート415キロを造る。ビルマ・インパール作戦のための陸路を確保するためです。この時の労働力が白人捕虜。オーストラリア、イギリス、アメリカ、オランダです。その中で13,000人が死ぬ。ということは、生き残った人へもものすごいダメージがあった。

日本はオーストラリアも攻めようとしていましたから、そのオーストラリアへ攻め入るために、オーストラリアの北側のインドネシア領に飛行場を造る。サンゴ礁に飛行場を造りました。飛行場が出来上がったから、日本の飛行機は来なくて、来たのはオーストラリアからの爆撃機だけだった。4,000人連れて行って1,000人が死んでいます。

泰緬鉄道の場合には、一番奥地の国境近くまで連れて行かれた捕虜には補給が出来なかった。即席の道路は粘土で膝まで浸かる。トラック輸送出来ません。象の背中に食べ物を乗せて運んでも、量が決まっています。その中で「骸骨が靴を履いている」、そんな惨状が生まれています。鉄道小隊長で機転の利く人は、食糧が確保出来る所まで戻った。「抗命」です。軍法会議ものですが、そうせざるを得ないほどの惨状でした。しかし命令は、「捕虜はいくら死んでもいい。インパール作戦に間に合うために鉄道の建設を急げ」というのです。

この辺に住んでいらしゃった元鉄道小隊長は、中央から視察に来ると、「鉄道はいつ出来るのか」。これだけしか言わない。その横で捕虜が泣きながら仲間の遺体を焼いている。雨期のジャングルで立ち木を切っ

て、燃えないその木に一生懸命火をつけて、コレラなどで死んだ捕虜を焼いているわけです。そういうのに目もくれない。鉄道隊や捕虜収容所が、もっと食糧を、もっと医薬品をとっても、一向にこれが後ろから届かない。無視されてきた。そんな中で多くの捕虜が先程言ったように死にました。



これがどういう問題になっていくのか。戦後史のところで話します。日本は8月14日、ポツダム宣言を受諾した。無条件降伏です。このポツダム宣言には大きな二つの柱があった、と私は思っています。一つは戦争犯罪人に対する厳しい処罰です。もう一つは、日本の侵略戦争を行ったそういう勢力、それから物質的な基盤の徹底的な除去です。

第10項は、「我らの俘虜を虐待せる者を含むあらゆる戦争犯罪は、これを厳しく裁く」とありました。「戦争裁判をやりますよ」というメッセージです。それを日本は受け入れました。それで東京裁判が行われます。

その時に、連合国の頭の中にあっただのは「我らの俘虜を虐待せる者」です。それ以外の戦争犯罪は何もその文書の中に出て来ません。戦争裁判をやるといっても、何を裁かれるのか、その時はまだ分からなかった。しかし、ポツダム宣言の中には捕虜虐待というのがストレートに出て来ます。『私は貝になりたい』のテーマです。あれはフランキー堺が落下傘で降下した米兵を刺す。刺す前に腰が抜けてしまうのですが、この話をするとまた別なので……。捕虜虐待を含む戦争裁判です。

それと賠償です。日本の中の侵略戦争を遂行するだけの軍事力、軍需産業、そうい

うものを徹底的に除去して、アジアへの賠償に回す。これが「ポツダム宣言」の中で、私が考える2本の柱です。これが戦後の日本を規定していきます。



戦争裁判のことにちょっと触れますと、東京裁判、極東国際軍事裁判が開かれました。その中でよく言われるのは、「平和に対する罪」、「人道に対する罪」、そして「通例の戦争犯罪」が裁かれたということです。あの中で裁かれなかったものは何か。天皇の戦争責任、これはよく指摘されています。ほかに、連合国の戦争犯罪も裁かれていません。だから原爆投下も無差別爆撃も対象にならなかった。それと植民地支配の問題です。

朝鮮、台湾に対する日本の植民地支配は全く議論されていません。被告の中には先程言った朝鮮に徴兵制を敷いた責任者がいる。南次郎です。朝鮮人に「我らは皇国の臣民であります」。そういうことを言わせた政策の責任者は、何と弁護人席に座っている。朝鮮植民地支配の責任者はその場に顔をそろえていても、審議の中では植民地問題は一切省かれています。戦争裁判では植民地支配は、戦争犯罪とは認識されなかった。

東京裁判はメジャー、要するに戦争指導者を裁いた。しかし連合国にとって許せない日本の戦争犯罪は、先程言った捕虜虐待。捕虜を殴る。それから病気で働けないのに労働に引っ張り出す。こういう人たちを厳しく裁く。

泰緬鉄道は雨期の場合には、日本が作ったデータでも60%が病気なんです。だから1万人の捕虜を投入しても、5,000人、6,000

人働けない。病気になってしまった。そうすると少しでも働ける人を現場に引っ張り出す。このことは捕虜虐待になります、もちろん。医薬品も供給しなかった。現場で殴る、蹴る。それから労働に出す。そういう問題が一方であります。人間は食べて病気になる、排泄する。こういうことを全く準備しないで人間を投入していく。こういうことの責任はいったい誰がとるのか。

虐待された捕虜が「あいつ、あいつ」という形で容疑者を指摘する、首実検です。それと質問票を捕虜に書かせている。捕虜だった人を解放する時に一人ひとりにインタビューしてメモをとっています。そうすると「何年何月に自分は誰が殴ったのを見た」「殴られてその人は死んだ」。そういうものが情報として集まります。

日本の中の捕虜は、横浜港から出て行きます。日本を出る前に係官が来て、一人ひとりに「あなたは日本人にどこで殴られたか。どういう扱いを受けたか」というのを面接してそれをカードに書きます。そういうものを集めて戦争裁判をやっていきます。

私たちは戦争犯罪というと、ドイツ、アウシュビッツを思い浮かべますが、アメリカの民間団体が調べたデータでは、日本軍の捕虜になったアメリカ人 捕虜の間に死亡した者が 37%です。ドイツの場合 1.1%なんですね。それから 1994 年、これは戦後補償の裁判の時ですけれど、それまでに生きていた人の数が 28.8%。ドイツ軍の場合には半数近くが生きています。これが日本の捕虜の扱いです。これは東京裁判の中にも出て来ます。ドイツ軍の捕虜になったアメリカや英連邦の人の死亡は 4%です。日本の捕虜になった人たちは 27%が死亡した。

その死亡も、ちょっとの薬、少しの食料があれば生きられた人。それと捕虜の人が言うのは、何よりも人間としての尊厳が奪われたまま死んだことに対する怒りです。

泰緬鉄道でコレラになる、赤痢になる、熱帯性潰瘍、肉が腐っていく。ちょっとの傷から肉が腐っていきます。それも抗生物質や何かがあれば助かります。腐った肉をスプーンみたいなもので抉り出す。これ、ものすごく痛い。そうすると、軍医が入ってくるのを見ただけで絶叫する。コレラや赤痢の人の垂れ流す糞尿と腐った肉、コレラの人の遺体を焼く臭い。それがジャングルの中に立ちこめる。

タイの雨期には手を伸ばせば届くぐらいまで黒雲が低く立ち込めるといふ。どんな言葉、どんなに想像力をめぐらせても伝えられないのは、ジャングルの中に立ち込めたあの臭いだった。あまりに気の毒なので、病棟で、といつても死ぬのを待つ所なんですけれど、その人たちの世話をするのをボランティアで買って出た元捕虜の人がいます。捕虜が絶望的な眼差しで自分に救いを求めて死んでいった。あの眼差しを見たら、どうしても自分は日本人を許せない、ということを書いていらっしやいました。

彼は小学校の先生でした。そしてオーストラリアへ帰ってから、小学校の校長先生になった。日本企業がオーストラリアへ進出すると、自分の学校へ日本人の子どもが来る。今まで避けてきた「日本」です。記憶を封じ込めて、日本人と接触しないようにしてきた。しかし、毎日、日本人の子どもを見ざるを得なくなって、彼はようやく口を開く。というよりも自分がその体験をしゃべると、人格が崩壊するんじゃないかと思って語れなかった体験を、家族に宛て

たメッセージという形で歴史学者の人の助けを借りて語り出した。こうしてようやく彼の戦争が終わります。

日本兵の場合も同じことが言えると思います。日本の戦争に行った多くの兵士、語れない記憶を持ったまま亡くなった方が多くいると思います。捕虜の人たちの中にもそういう人たちがたくさんいる。

戦後 50 年の時に、イギリスではこの捕虜の問題がまた盛り上がった。特派員の記事にもありましたが、子どもたちが缶をぶつけようとする、それをよける特派員を嘲笑するとか、唾を吐きかける 元捕虜の日本に対する抜き難い憎しみ。

それが全面的に出て来たのは、昭和天皇の重体報道の時です。半年ぐらい吐血・下血という報道が流れました。イギリスの泰緬鉄道にいた捕虜は、「あん畜生」とか、「死んだら墓の上でダンスをしてやる」これに類する言葉がたくさん新聞に出た。さすがに日本の大使館も抗議をした。すると、「私たちの言っているのが嘘かどうか、読者に聞いてみよう」と逆にやられた。その中心は、今言った捕虜体験ですね。泰緬鉄道の時に自分たちがどんな扱いを受けたのか。その憎しみの問題は、オーストラリアでもありました。戦後 50 年、日本の捕虜についての問題は、今でも問題になっています。そういうアメリカやイギリスやオーストラリアの捕虜の体験、これが最近ようやく日本にも伝わってきました。

保土ヶ谷に連合国の墓地があります。あそここの墓地には日本に連れてこられた英連邦の捕虜が埋葬されています。そういう彼らの戦争体験が、戦後の戦争裁判に反映していきます。

もう一つ、ここに「戦争犯罪裁判起訴事

実調査表」があります。で、裁いたのがアメリカ、イギリス、オーストラリア、オランダ、フランス、フィリピン、中華民国ですね。上の所の「俘虜」ですね。俘虜の「虐待」と「虐待致死」に集中しています。日本が裁かれた戦争犯罪の中心は、捕虜の虐待だった。横浜では、334 件アメリカが裁判をやっています。300 件以上は捕虜の関係の裁判です。

日本が裁かれた戦争犯罪、東京裁判では植民地の問題が抜けました。BC 級戦犯裁判では捕虜の問題が中心になります。そしてここから今日のビデオの話になります。

捕虜収容所を作ります。その監視に朝鮮と台湾人を集めます。泰緬鉄道の捕虜の惨状に立ち会っていたのは朝鮮人軍属です。台湾人はボルネオの収容所にいました。

彼らは捕虜から憎まれます。当然、食糧がないから盗む。盗めば、いちいち書類を書いて立件するのではなくて、殴って「以後気をつける」そのような措置をしたと言います。拷問もありました。憎まれました。朝鮮人と台湾人が戦争犯罪人になっていきます。「戦争裁判に関する限り、朝鮮人は日本人として扱う」これがイギリスやオランダの方針でした。日本の軍隊にとられた旧植民地の人が、日本人として戦争裁判を受けて、そして処刑される。朝鮮人は 23 人死刑になっています。



生き残った人が日本に送り帰されて、巢鴨プリズンに入ります。そしてこれから出ると「あなたたちは外国人です。外国人登録をしなさい。指紋押捺をしなさい」この関内に、もう亡くなりましたけれど、朝鮮人 BC 級戦犯の人がいました。彼らは巢鴨

を1歩出ると外国人。登録をする。それに1953年には軍人恩給が復活する。1952年4月30日、戦傷病者戦没者等援護法が制定されます。この法律が改定を繰り返されて、東条英機の奥さんにも遺族年金が出る。A級戦犯の人も、生きて娑婆に出れば軍人恩給を手にする。ところが朝鮮人は外国人だからと、排除されます。

彼らはいまだに日本のこういうやり方には納得できない。自分たちをボロ雑巾のように使い捨てたと、日本のやり方に怒りを持っています。



日本が裁かれた戦争裁判、その中で、戦後日本が最も取り組むべき朝鮮植民地支配、台湾の植民地支配、この問題が抜けた。裁かれなかった植民地の問題は、私たちの意識からも抜けた。日韓会談の交渉の時に、「あれは良い支配だった」、「あれが植民地支配、帝国主義と言うなら、栄光の帝国主義だ」とか、そういう発言を日本側の代表が何度も繰り返して、結局、締結までに14年もかかった。私たちの植民地支配の思想の清算が出来なかった。



それからもう一つは賠償です。日本から徹底的に賠償を取り立てる。最初、アメリカはそういう方針でした。しかし、最初に来た使節団は、日本の施設は予想以上に軍需産業が多い。これを全部撤去してアジアの人たちに渡そうという報告書を書いています。ポール使節団です。これに対してアメリカが、47、48年ぐらいになると、アジアの冷戦の中で日本に賠償を払わせていたら、アメリカの占領経費がかさむ。アメリ

カは日本に賠償を払わせない方針を徐々に固めていきます。

決定的だったのは朝鮮戦争です。1950年、昭和25年です。朝鮮戦争が始まります。私もそのころは覚えております。何か金偏景気とかあったはずです。うちで銅のタライが盗まれたとか、変なことを覚えている。その時にアメリカは、賠償はゼロにする。日本に賠償を払わせないで、平和条約を結ぼうという方針を立てます。

これに断固反対したのが、捕虜です。日本から賠償金を取らなければ、イギリスやオランダ、オーストラリアの捕虜は納得しない。そうしたら平和条約結べません。それでアメリカは仕方なく譲歩して、日本の在外資産、海外にある財産を処分して、そのお金を捕虜一人ひとりに配る。第16条です。これは実際にやりました。

もう一つ怒ったのはアジアです。特にフィリピンです。最初アメリカは、日本人の生活水準はアジアのそれより高くしないと、いうことを言っていた。日本が最初のとおりに賠償をやっていたら、日本人の生活は昭和の初期まで落ちたと言います。アメリカは、無賠償の方針です。フィリピンはそれを絶対に認めない。条約にサインしない可能性が出て来る。それで妥協して出て来たのが「生産物と役務による賠償」。

フィリピン賠償として8億ドル決めます。8億ドルの中で、日本がフィリピンにダムを造ったり、工場を造ったり、道路を造ります。それをやるのは全部日本、日本の企業です。だから日本人が働きに行きます。で、お金は日本国内で精算する。ドルは全然使わない。もし、鉄鉱石が必要だったら、これは発注するフィリピンが日本に送らなければいけない。こんな優遇された賠償で

す。吉田茂は、「相手が賠償と呼びたいなら、賠償と呼ばせていい。これは貿易だ」というぐらい日本が優遇された賠償です。

この賠償を梃子にして日本企業は海外に進出する。インドネシアに進出する。フィリピンに進出します。その時に行った企業の人が、「え、日本がフィリピンを占領したことがあるんですか？」。そんな話に象徴されるような認識で、日本はふたたびアジアへ出て行きました。

その賠償は私たち1人当たり、1万円も負担していない。こんな賠償で日本の賠償は終わりました。ですから賠償という名の経済協力です。フィリピン、インドネシア、ビルマ、カンボジアの賠償をし、その他の国とは経済協力方式でやっていきます。日韓条約もそうでした。賠償で日本企業は海外進出に弾みをつけていく。

先日早稲田の授業の時に、ある企業で「僕、賠償担当でした」という人が来て話をしてくれました。彼はまだ入ったばかりで、ペーパーだったのでミクロネシアの賠償しか担当させてもらえなかった。もっと先輩たちはインドネシア賠償やフィリピン賠償をやっていた。賠償をめぐる血みどろのいろんな駆け引きがある。

彼はミクロネシア賠償。船を持っていく。最新鋭の一番新しい船を持っていけと、それを売り込むわけです。当然、メンテナンスで派遣されるのは全部日本人です。賠償が切れたら皆引き揚げて来てしまう。あの船はどうなっているんだろうと彼はすごい気にしていた。木造船なら朽ち果てる。鉄船なら錆びる。しかし、持っていったのは、硬化プラスチックですか、朽ち果ても錆びることもないまま、ゴミになっているのではないのか。「そういう賠償のやり方が地元

の人に役立つかどうかなんて、そんなこと考えるはずない。自分たちはどうやってそれを売り込んで、そこから利益をあげていくのか。企業はそれしか考えない。そういう賠償の中で、私たちにはアジアが見えなかった。アジアを占領したから賠償を払うという意識もありませんでした。

これは他人事ではなくて、私は1975年から77年まで、インドネシアで日本語教師をやっていました。そのころ私もインドネシアを占領していたことぐらいは知っていましたが、ほとんど研究もなかったし、行ってみて驚きました。30数年たって日本人が現れたわけです。そうすると、皇居に向かって遥拝。「ヒロヒトは元気ですか？」って言われたこともあります。「婦人会」「青年団」「消防団」、こういう言葉がどんどん出てきて、彼らにとって日本占領の記憶はまだ生々しい。そして軍歌もよく歌ってくれました。私は戦後の民主主義教育ですから、軍歌は知りません。「見よ、東海の」ぐらいはパチンコ屋ソングで知っています。

「愛国の花」も知りません。スカルノが大好きな曲でインドネシアの歌詞がある。そんなものを皆さん歌ってくれました。いかに戦争とアジア占領について知らなかったか、研究されてこなかったかを知らされました。改めて日本のインドネシアにおける軍政とは何だったのか。インドネシア人があそこでは兵補として集められて、たくさん死んでいます。動員された労務者は400万と言われていますが、その正確な数は分かりません。

戦後、私たちは、戦争裁判と賠償を経て、すべてアジアとの関係は終わったと思っていた。その一方で、国内では憲法を手にして、民主改革が行われていました。

最初の話に戻ります。韓明淑さんは、あの9条、日本を再び武装出来ないように、永久にその力を除去する、そういうふうにはアメリカは連合国に決心させた。それにはアジアの膨大な犠牲による戦争、アメリカとの戦争もあります。

そして、戦後、日本は実質的にアメリカの単独占領です、分断はされませんでした。朝鮮半島は分断されました。日本は間接占領です。軍票の使用も徹底されました。

南朝鮮は、直接占領します。朝鮮は、朝鮮人民共和国の樹立を宣言している。それをアメリカ軍政庁は否定する。否定して軍政を敷く。その中で徹底的に除去しようと思った親日派、これをアメリカがもう1回、利用していく。新たな占領の中で、実は韓国の戦後史、現代史というのは戦いの歴史です。独立と祖国統一を求める民衆蜂起と戦いの歴史です。

今年には済州島の43事件から60年です。NHKが初めて番組を作りました。南朝鮮の単独選挙、国連の監視下の単独選挙をアメリカが推し進める。南に選挙による政権が出来れば、南北の分断が固定する。南半分だけの選挙に対して、民衆は反対運動をします。その一つが済州島での島民の蜂起です。弾圧に武装闘争をします。3万人の島民が殺されている。一つの村が全滅している所もあります。

そうやって、アメリカの単独占領、その後の分断と戦っていきます。中国は中国で、『蟻の兵隊』あの映画が今出来ていますけれど、国共内戦の中で結局は蒋介石が台湾に逃げ込む。その蒋介石と日本は日華条約を結びます。中華民国は賠償を放棄しています。そんなアジアの戦後の政治状況、冷戦の中で、日本の戦後処理は日本に有利な

形で行われていきます。

憲法9条は、繰り返して言いますが、本来アジアの人たちが享受すべき平和、これが戦後の政治の中で、分断や軍事独裁の中の戦いで、手にも出来なかった。アジアの戦いは今でも続いています。中国、インドネシア、フィリピンなどが新しい国を造るために、今でもまだ戦いが続いています。日本はその中で、本当に、ほんとに一時期ですが、民主化が行われて、憲法9条だけでなく、女性の場合には家制度から解放されました。戸籍制度を変えて、三代戸籍を禁止しています。今の戸籍制度です。相続権も認められました。男女共学になりました。こんなものを手にしていきました。

戦争の犠牲になったアジアの人が、戦後、新たな戦いに呻吟している時に、私たちは、占領下で民主化の名の下に「平和」を手にしたのです。アジアの人たちは「なぜだ」と思ったのではないのでしょうか。

憲法や私たちの今の平和を考える時、必ずその一方にアジアの戦後がどうなっていたのか。この問題を併せて考えていくことで、9条の重みというものを更に私たちが噛みしめることが出来るのではないのでしょうか。今の私たちの平和の問題を、アジアとどうやって共有出来るものにしていくのか、これが大きな課題になると思います。これから9条の問題、平和の問題を考える時に、アジアの問題も考えてほしい、これが韓明淑さんの問題提起でした。

最後に戦後補償の問題ですが、80年代、90年代ぐらいから補償の動きが出て来ます。「豊かになった日本に金がほしいんだろう」と、こういうことを言う人がいる。しかし、今言ったような賠償の中で、事実上、物と役務で行った賠償で、被害を受けた人

たちが補償や賠償されているケースというのはほとんどない。

冷戦の中で、日本が受けた利益は、冷戦が崩壊する中で、アジアから改めて日本に問題が出されたのです。具体的に言うと、湾岸戦争の時に日本は多国籍軍に130億ドルという莫大な金を出した。それをアジアの人たちは知っている。アメリカにそんな金を出すのなら、アジアへの賠償をなぜしないのか、この思いもありました。

アメリカでは日系人、日本人が強制収容されましたが、この人たちに、今のブッシュのお父さんの時ですけれど、1人に2万ドル、約200万、ブッシュ大統領の謝罪の手紙を付けて、日本人一人ひとりに出した。アメリカが見事だったのは、世界のどこか果てに行っても、これはアメリカの不正義による被害だから、被害者を探し出すのは私たちの責任だと、日本の大使館や領事館でも説明会をやる。その広告が出ていました。

それもあって、アジアの人たちが怒った。ドルが溜まって日本人は海外に行きましょと、宣伝していた時です。そのお金があ

って、アメリカが謝罪して補償している。もう一度、アジアの被害者に対する賠償、補償を見直すべきではないか。今まではそういう声を上げたくても、韓国では抑えられていました。やはり政権が民主化しないと、その声も上がって来ない。そういう中で、今80数件アジアからの補償の裁判があります。

この裁判を通してもう一度、私たちが作って来た日本の戦後は何だったのか、アジアとの関係で何をやって何を取りこぼしてきたのか。その中で私たちが手にした「9条」、これがどんなに重いものなのか、これをこれから韓国にも、インドネシアにも台湾にも、そしてフィリピンの人々が享受出来るために、私たちが何をしなければいけないのか。そういうことを一つ一つ考えていく、そういうように出来ればと思っています。

韓明淑さんが言いました。「憲法9条はアジアの共有財産です」。

これであとはビデオを観ていただこうと思います。とりあえずここで切らせていただきます。どうもありがとうございました。



社会委員会からのお知らせ

10月5日(日)に社会委員会学習会を開催します。唐崎旬代氏(横浜YWCA理事長・横浜本牧教会員)を講師としてお招きし、『安心・安全な環境を創り出すために「水のこと 食物のこと」～わたしたちの小さな積み重ねが社会を変える～』という演題で講演していただきます。

内海愛子先生の平和講演会のビデオテープを貸し出しておりますので、ご利用ください。